

## 第5章

### 実現に向けて

1. 管理運営の考え方
2. 施設を運営するための視点
3. 持続的で安定した施設運営に向けて
4. 長期的な施設維持を目指した運営形態について
5. 整備工程
6. 施設運営における中長期目標
7. 事業費について

## 1. 管理運営の考え方

世界初の複合災害の経験とそこから得られる教訓を発信するというアーカイブ拠点施設は、その特性から福島県内を始め、国内外からの多くの来館者が想定できます。そのため、2章で掲げた多様な来館者が利用しやすく、他の拠点と連携した回遊ツアーなどに取り入れやすい施設としての管理運営を行う必要があります。

県民の参画や各機関との連携、貴重な資料の保護、来館者の安全確保等、施設を魅力的かつ継続的に安定運営するための考え方を全国の類似施設の傾向も踏まえ、検討を行います。

## 2. 施設を運営するための視点

### (1) 持続的で安定した施設運営

避難指示解除から間もない開館当初は、通常のコレクターは難しいことが想定されます。そのため、ターゲットを絞り、それぞれの目的にあわせた体験を提供し、集客につなげていくことが必要です。

想定されるターゲット層とそのニーズを明確にし、ここでしかできない体験価値を提供し、来館しやすい仕組みづくりの検討を行い、施設の魅力向上を目指します。

#### 【検討事項】

- ①来館が想定されるターゲットへの対応
- ②収支の考え方

### (2) 長期的な施設維持を目指した運営形態

施設を長期的に維持していくためには、資料や展示、施設の適切な管理を行う必要があります。そのためには、資料保存や展示に関する専門知識を有した人材の確保、施設の設備面の適切な維持管理が必要です。維持管理負担の軽減に留意した効率的な運営を行うため、アーカイブ拠点施設にふさわしい運営形態及び体制についての比較検討を行います。

#### 【検討事項】

- ①開館形態、利用料金
- ②運営方式、体制

3. 持続的で安定した施設運営に向けて

(1) 来館が想定されるターゲットへの対応

現在、立入りが制限されている周辺及び本地域における集客予測を数字で示すことは困難です。

しかし、アーカイブ拠点施設への来館が想定されるターゲット層（第2章に記載）ごとのニーズを整理し、それぞれにあわせた柔軟な対応を行うことで、来館者満足度の向上につなげ、確実な集客を目指します。

ターゲットごとのニーズ調査は、今後もヒアリング等を行い、より具体的な対応を検証していきます。

現時点では、以下のような想定を行い、施設運営時の配慮点として検討を進めます。

	想定されるターゲット層	アーカイブ拠点施設の利用イメージ	施設運営における配慮点
1	県民／県外避難者	<ul style="list-style-type: none"> <li>語り部等での活躍</li> <li>情報の収集、交流の場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常利用しやすい施設の運営形態</li> <li>復興情報の集約や近隣地域情報が分かる仕組み</li> <li>安全、安心を実感できる環境づくり</li> </ul>
2	国・自治体関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力関連の調査や研究、視察、情報収集</li> <li>原子力発電、廃炉の今を知る</li> <li>世界初となる復興の今を知る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修や会議等に対応できる人員、体制の確保</li> <li>目的にあわせた情報や資料等の提供</li> <li>周辺拠点を巡る仕組み、ツアー等の検討</li> </ul>
3	民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興・技術開発関連の調査や研究、視察、情報収集</li> <li>先進事例としての視察</li> <li>指導者養成の場としての活用</li> <li>福島イノベーション・コースト構想関連企業の立ち寄り</li> </ul>	
4	研究者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力の他、社会学、地域学、行政学等、関連分野の調査や研究、情報収集、視察等</li> <li>原子力発電、廃炉の今を知る</li> <li>研究者同士の交流、意見交換などの場</li> <li>学会やシンポジウム等の場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材交流可能な体制づくり</li> <li>会議や学会などを開催できる場の整備</li> </ul>
5	世界からの視察団	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力の他、社会学、地域学、行政学等、関連分野の調査や研究、視察、情報収集</li> <li>原子力発電、廃炉の今を知る</li> <li>世界初となる帰還の今を知る</li> <li>研究者同士の交流、意見交換などの場</li> <li>学会やシンポジウム等の場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修や会議等に対応できる人員、体制の確保</li> <li>目的にあわせた情報や資料等の提供</li> <li>周辺拠点を巡る仕組み、ツアー等の検討</li> <li>多言語への対応</li> </ul>
6	教育旅行者	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力災害に関する学習</li> <li>防災学習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年代別教育カリキュラムの整備</li> <li>より実体験に近い体験型の学習</li> <li>学校団体に対応可能なスペースと交通、動線の整理</li> <li>安全、安心を実感できる環境づくり</li> </ul>

## (2) 収支についての考え方

## ①収入について

- ・福島の実験、教訓を生かし、原子力防災という国家的な必要性に対応した展示・プレゼンテーション、調査・研究、研修などの取組などを行うことを踏まえ、今後、国からの財政的支援について協議を進めます。
- ・講演会の開催などに対する国や関係機関の補助制度の活用を図ります。
- ・民間からの寄付金や協賛、広告収入などの資金調達の工夫をします。
- ・入館料は有料を検討し、運営費負担の軽減を目指します。入館料金については、今後も検討を行います。

## ②支出について

- ・計画的で適切な維持管理により、施設の長寿命化、修繕費を含むライフサイクルコストの軽減を行います。
  - (例) 省エネルギーに効果のある建築デザイン、設備の採用
    - 再生可能エネルギーの採用
    - 可変性のある展示システムの採用
    - 保守や補修を行いやすい建築計画の採用
- ・集客事業等の計画において、施設単独で行う必要がある事業以外は、他の拠点や施設との共催、巡回等を検討し、単館での負担軽減に努めます。

4. 長期的な施設維持を目指した運営形態について

(1) 開館時間、閉館日の考え方

多くの人々が利用するためには、できる限り開館日を多くすることが考えられますが、資料や展示、施設の適切な管理を行う必要があることから、類似施設の傾向も参考に、定期休館日や施設メンテナンス日などの臨時休館日を設けることを検討します。

①類似施設の例

No.	施設名	所在地	開館時間	休館日	運営
1	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県 神戸市	9:30～17:30 7月～9月: 9:30～18:00 金・土曜日: 9:30～19:00	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日) 12月31日～1月1日	指定管理
2	雲仙岳災害記念館	長崎県 島原市	9:00～18:00	年中無休 (メンテナンス休館あり)	指定管理
3	野島断層保存館 (北淡震災記念公園)	兵庫県 淡路市	9:00～17:00	12月下旬に1週間程度の臨時休館	指定管理
4	中越メモリアル回廊 ①川口きずな館	新潟県 長岡市	10:00～17:00	毎週火曜日、年末年始	直営 (公社)中越防 災安全推進機 構
	②おぢや震災ミュージアム そなえ館	新潟県 小千谷市	9:00～17:00	毎週水曜日、年末年始	
	③長岡震災アーカイブセンター き おくみらい	新潟県 長岡市	10:00～18:00	毎週火曜日、年末年始	
	④やまこし復興交流館 おらたる	新潟県 長岡市	9:00～17:00	毎週火曜日、年末年始	
5	広島平和記念資料館 (広島平和記念公園)	広島県 広島市	3月～7月: 8:30～18:00 8月: 8:30～19: 00(8月5日、6日は 20:00閉館) 9月～11月: 8:30～18:00 12月～2月: 8:30～17:00	12月30日～31日	指定管理
6	長崎原爆資料館 (長崎平和公園)	長崎県 長崎市	9月～4月: 8:30～17:30 5月～8月: 8:30～18:30 8月7日～9日: 8:30～20:00	12月29日～12月31日	直営 長崎市
7	奥尻島津波館	北海道 奥尻町	9:00～17:00	11月16日～4月14日	直営 奥尻町
8	ピースおおさか 大阪国際平和センター	大阪市 中央区	9:30～17:00	毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌平日) 国民の祝日の翌日 年末、年始 館内整理日(毎月月末)	直営 (公財)大阪国 際平和セン ター
9	相馬市伝承鎮魂祈念館	福島県 相馬市	9:00～17:00	12月29日～1月3日	直営 相馬市

②類似施設の動向

- ・週1回の定期休館及び年末年始休館の設定が多い。
- ・年末年始休館は、2日～1週間程度とばらつきがある。
- ・定期休館日の他に、メンテナンス休館期間を設定している施設もある。
- ・開館時間は、8：30～19：00の間から8時間程度を設定していることが多い。
- ・時間は、季節と曜日によって開館時間をスライドさせている施設が多い。

③アーカイブ拠点施設における検討

- ・週1回の定期休館及び年末年始休館を検討します。
- ・一般的な年末年始休暇期間中の開館については、施設の特性、地域性や立地条件、人材等にも関わるため、整理検討します。
- ・施設のメンテナンスのための連続休館期間(1週間程度が多い)を設定しておく、数日にわたる設備保守等がスムーズに行え、施設の維持管理上は望ましいと考えます。
- ・開館時間は9：00～17：00を通常とし、季節やイベント、来館者ニーズを踏まえて、検討を進めます。

(2) 利用料金の考え方

より多くの人が何度も利用しやすい施設としては、入館料を無料に設定する考え方もあります。しかし、有料施設として運営する意義として、「ここでしかできない体験価値の提供」や「実践に即した学習機会の提供」「より優れたホスピタリティの追求」などが挙げられます。アーカイブ拠点施設で行う研修や複合災害、特に原子力災害に関する体験型学習は、非常に学習効果の高いものであり、世界中からの来館者をおもてなしする施設にふさわしい運営スキルも求められます。そのレベル維持のためにも、施設の有料化を検討します。

また、有料化することにより、施設の運営費の軽減や安定的な事業収入へつなげていくことができます。

①類似施設の例

No.	施設名	所在地	入館料
1	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県 神戸市	個人: 大人600円、大学生450円、高校生300円、小・中学生無料 団体:(20人以上) 大人480円、大学生360円、高校生240円、小・中学生無料
2	雲仙岳災害記念館	長崎県 島原市	個人: 大人1000円、中学・高校生700円、小学生500円 団体:(15人以上) 大人800円、中学・高校生560円、小学生400円
3	野島断層保存館 (北淡震災記念公園)	兵庫県 淡路市	個人: 大人700円、中学・高校生300円、小学生250円 団体:(30人以上) 大人630円、中学・高校生270円、小学生220円
4	中越メモリアル回廊 ①川口きずな館	新潟県 長岡市	全館無料
	②おぢや震災ミュージアム そなえ館	新潟県 小千谷市	
	③長岡震災アーカイブセンター きおくみらい	新潟県 長岡市	
	④やまこし復興交流館 おらたる	新潟県 長岡市	
5	広島平和記念資料館 (広島平和記念公園)	広島県 広島市	個人: 大人200円、高校生100円、中学生以下無料 団体: 大人160円(30人以上)、高校生無料(20人以上)、 中学生以下無料
6	長崎原爆資料館 (長崎平和公園)	長崎県 長崎市	個人: 一般200円 小中学生・高校生100円 団体:(15人以上) 一般100円 小中学生・高校生80円
7	奥尻島津波館	北海道 奥尻町	個人: 大人500円・小中高生170円 団体:(10人以上) 10%割引
8	ピースおおさか 大阪国際平和センター	大阪市 中央区	個人: 大人250円、高校生150円、小・中学生無料 団体:(20人以上) 大人200円、高校生100円、小・中学生無料
9	相馬市伝承鎮魂祈念館	福島県 相馬市	無料

②類似施設の動向

- ・入館無料、有料の場合は200円～1,000円（大人個人）と施設によって開きがある。
- ・団体割引の設定がある。
- ・無料の場合でも、特別展示や研修プログラム等の実施については有料としている施設もある。

③アーカイブ拠点施設における検討

- ・有料施設としての在り方を検討します。
- ・金額設定については、展示や建築の設計内容や実施プログラムにも関わるため、今後の設計段階で引き続き検討します。
- ・教育旅行や研修団体の利用が多く想定されるため、アーカイブ拠点施設のみの入館料だけではなく、ツアーや他の拠点や施設との共同入館料の設定なども検討します。



(3) 運営方式

福島県の整備する公共施設の運営方式としては、①福島県が直接運営する「直営方式」、②福島県の運営を基本とし、一部専門的な部分を民間事業者へ委託する「部分委託方式」、③民間ノウハウの活用の観点から、民間事業者等にすべてを委ねる「指定管理者制度」の3つの方式が考えられます。

アーカイブ拠点施設の性格や事業の継続性を含め、各方式の特性などを比較、検討し、最適な運営方式を検討していきます。

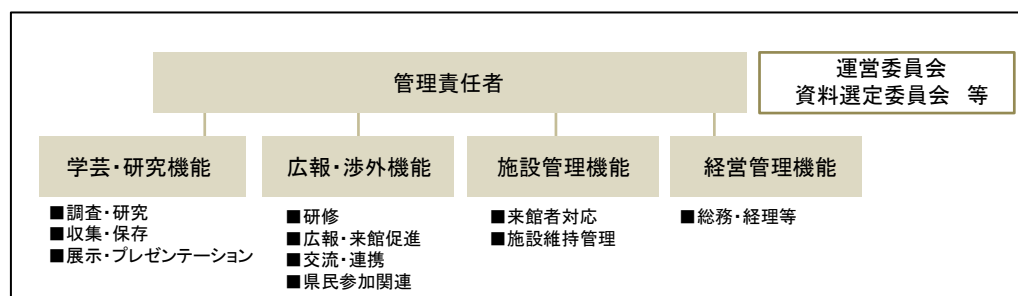
運営方式の比較

項目	直営方式	直営一部分民間委託方式	指定管理者制度
基本的な対象・運用方法	配置職員の業務分掌による	人工(にんく)的業務内容	施設維持管理から活動全般まで 等
基本的な選定方式	なし	実績及び提案内容による簡易型プロポーザル方式 等	プロポーザル方式
契約形態等	なし	債務負担行為等による長期責任委託方式	行政処分協定
運営意思	公共	公共 (委託部分にのみ受託者対応)	指定管理者 (公共は施設所有者として存在)
指揮命令権	公共	公共	指定管理者
人材の位置付け	公共	公共、民間の混在可	民間
料金徴収	公共	公共 (受託者は収納代金代行を行う)	指定管理者
事業拡大	可	委託部分は不可 (委託業務内容での展開に限定)	可
事業収益	公共	公共	指定管理者受領可

(4) 運営体制

多様な人や機関・団体等との協働を目指した体制・仕組みを整えます。そのため、多様な主体と協力、連携して、充実した事業・活動を実施できる能力を持った人材を配置していく必要があります。

①必要な運営機能



②各機能について

(ア) 学芸・研究機能

学芸員や研究員などによる専門的な体制です。

調査・研究、収集・保存部門の取組を基盤に、「展示」や「プレゼンテーション」などの事業・活動を展開するための体制が必要です。アーカイブ拠点施設の展示は、資料展示に加え、語り部によるプレゼンテーションなども含まれるため、県民参加関連の活動を担う、広報・渉外機能との連携も重要な要素となります。

(イ) 広報・渉外機能

アーカイブ拠点施設の営業機能として、施設の広報や他拠点との連携、県民参加活動等の管理を行います。また、団体ツアーや研修等の受け入れ対応も行います。

展示との連携が不可欠のため、学芸・研究機能と一部兼務する可能性もあります。

(ウ) 施設管理機能

アテンダントや受付を含む来館者対応、施設の維持管理に関する業務や委託業務の管理等を行います。

(エ) 経営管理機能

庶務、予算管理、経理、労務管理等、アーカイブ拠点施設の事務全般を行います。

5. 整備工程

アーカイブ拠点施設の開館は、2020年7月の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、周辺の復興祈念公園や双葉町中野地区復興産業拠点等との調整を行いながら、整備を進めます。

年度	基幹	施設	展示	事業・運営			その他関連	
2017年度(平成29)	設計等	施設基本設計・実施設計・建設工事	展示基本設計・実施設計・展示製作・工事・調整・オペレーション	資料収集/保存	県民参加	運営	*復興祈念公園との調整 *双葉町中野地区復興産業拠点等との調整	
				資料収集体制の検討・収集	計画周知・参加の呼びかけ	運営組織や体制の検証		
2018年度(平成30)	工事等			資料収集	資料仮保管・保存計画・デジタル化の検討	協働関係づくり		運営計画の具体化
				資料選定委員会				
2019年度(平成31)	工事等			資料収集	参加体制づくり	運営組織、人員の具体化 広報宣伝等		
				資料選定委員会				
2020年度(平成32)	準備			資料移動	開館準備		7月59月 東京オリンピック パラリンピック	
				事業推進				

6. 施設運営における中長期目標

本章の2.でも述べた通り、アーカイブ拠点施設の建設地域は、避難指示解除準備区域であり、周辺には帰還困難区域も存在しています。そのため、通常の施設であれば、開館年はその話題性から来館者のピークを迎え、その後、来館者数維持に努めるための方策を立てていきますが、アーカイブ拠点施設の場合は、開館以降、避難解除地域の増加、帰還人口の増加、周辺施設の活性化により、開館から数年後に入館者のピークを迎えることが考えられます。施設運営の視点として、開館より年月が経っても陳腐化せず、その時のリアルな福島が見える施設であることが重要です。

また、集客の視点で考えると、本章の3.で述べた想定される来館ターゲット層の利用イメージとして、研修や研究交流の利用も重要です。そのため、学会の開催や大規模な研修に対応できる施設機能について検討していきます。

今後の地域の姿とあわせた入館者増については以下のようにイメージします。

年度	地域の姿		期待できる利用者増加のイメージ
2020年 (平成32年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の開館年</li> <li>東京オリンピック・パラリンピック開催年</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島の復興の姿を発信するイベント等が多数開催される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>話題性による集客</li> <li>海外からの来館者増加</li> </ul>
2021年 (平成33年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島イノベーション・コースト構想の各拠点が運用される</li> <li>企業誘致により、県外企業も進出する</li> <li>地域の帰還が促進される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係職員の往來の増加</li> <li>視察研修の増加</li> <li>出張者の増加により、全国的にアーカイブ拠点施設の知名度が上がる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視察研修者の増加</li> <li>全国からの企業研修者の増加</li> <li>帰還者の利用増加</li> </ul>
2023年 (平成35年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の帰還が更に促進される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育旅行の本格的な誘致</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小中学校及び高校の教育プログラムと連携した見学ツアーの定型化等による来館者(県内学生)の来館増加</li> <li>教育旅行の回復が浜通りまで波及し、県外学生の来館増加</li> </ul>
2028年 (平成40年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>双葉町や周辺市町村への帰還者が増加</li> <li>新しい世代の人が移り住み、定住人口が増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原発の廃炉の状況や、県の復興の姿などを発信する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな交流による来館者の増加</li> <li>一般来館者の増加</li> </ul>

\*利用者の増加イメージ（参考）

（1）固定利用者

①視察研修旅行として一定需要を期待

- ・全国の電力会社関係の視察研修先と位置付けられる。
- ・福島イノベーション・コースト構想各拠点との連携による回遊が図られる。
- ・企業誘致により来館者が増える。
- ・福島第1原子力発電所視察者による回遊が図られる。

②教育旅行での拠点化を目指す（徐々に増加、H35年頃から県外も参加）

（2）一般利用者

①帰還者の増加による入館者が増える。

②Jヴィレッジ利用者による回遊が図られる。

7. 事業費について

本事業の総整備費は55億円程度を予定しています。

（主な内訳）

設計費（建築、展示）

資料収集費（デジタル化費用含む）

工事費（建築工事・展示制作・外構整備）